

空き地の管理を お願いします

市では、快適で住みよい環境のまちづくりを目指し、また健康的で文化的な生活が営めるよう、環境保全の基本的事項を定めた「つくばみらい市環境保全条例」を制定しています。

その中で、近隣住民の生活環境と安全を守るために、空き地などの所有者または管理者に適正な管理を義務づけています。空き地などは、普段から定期的に管理を行わないと、雑草などが繁茂し、次のような生活環境の悪化につながります。

空き地などに雑草などが繁茂すると・・・

- ①害虫の発生原因となる。
- ②周辺から見えにくくなるため、不法投棄など犯罪の温床につながる。
- ③見通しが悪くなり、交通事故などの発生につながる。
- ④枯れ草などにより火災の原因にもなる。
- ⑤景観を損ねる。
など生活環境が悪化し、近隣住民の方々に大変迷惑をかけることとなります。

空き地などを所有（管理）している方は、近隣住民の安全と生活環境を損ねないためにも、ご自身や草刈り業者などに依頼

介護マークを配布します

皆さんは「介護マーク」のことをご存知ですか？高齢者や障がいのある方、認知症などの方の介護は、周囲から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれてしまうことがあります。そこで、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」が作成されました。「介護マーク」は、外出先のトイレなどでの付き添いや、女性用の下着を購入する男性介護者などが、介護者であることを周囲に知ってもらうため、誤解や偏見を解消するためのものです。



しての除草作業を定期的に行ってくださいようお願いいたします。なお、依頼業者がわからない方は、生活環境課までご連絡ください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58・2111（内線8137）

す。マークを知らない人でもひと目で分かるように「介護中」の文字が入っています。外出先で「介護マーク」を見かけたら、温かく見守ってください。

市役所では、ご希望の方に次の窓口で「介護マーク」を配布します。

▼配布場所

- 伊奈庁舎介護福祉課
- 地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会（きらくやまふれあいの丘） ☎ 57・0123
- ・特別養護老人ホームいなりの里（長渡呂新田840の2） ☎ 57・1227
- ・特別養護老人ホームぬくもり荘（古川1047） ☎ 52・1280
- ・特別養護老人ホーム雅荘（福岡1199） ☎ 20・5525

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58・2111（内線1174）

くらしのQ & A

多重債務

Q

多重債務とは何ですか。(40代男性)

A

これまでは、借金返済のために金融業者から借り入れを繰り返している状態のことをいいましたが、現在では、収入減などの理由から、返しきれない借金を抱えている状態も含めて多重債務といわれています。

多重債務は誰にでも起こる問題で、「医療費が払えない」「今月の家賃が払えない」といった、日常のちよつとしたきつかけから多重債務になってしまうことも多いのです。

多重債務を解決するためには、法的な手続きを進める必要があり、解決方法には、任意整理・特定調停・民事再生・自己破産があります。どの解決方法を選ぶかは、専門家と相談することになります。

多重債務は

解決できる！

消費生活センターでは、多重債務の方からの相談を受け付けており、相談者の生活状況や借金の状況を聴き、法律の専門家を紹介しています。紹介先では、初回の相談料が無料になります。

借金の問題は必ず解決できます。返済が苦しいと感じたら、一人で悩まず、早めに消費生活センターへご相談ください。

問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25・3288